

新型コロナウイルス感染症対策と地域経済等への支援について

九州部会提出

世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の拡大は、国民生活に甚大な影響を及ぼすこととなった。

地域経済においては、国や地方自治体からの度重なる営業時間短縮要請等により経済活動の制限を余儀なくされ、飲食業を中心に幅広い業種においてその経営が危機的状況に追い込まれたことから、倒産や廃業の増加、雇用情勢のさらなる悪化が懸念されている。

このような未曾有の国難に対し、今後の中長期的な社会経済のビジョンを構想しつつ、地域経済の景気浮揚に向け、支援体制の強化や施策の拡充が求められている。

また、未だ収束が見通せない状況ではあるが、日本においても2月から医療従事者を対象とした新型コロナウイルスワクチンの接種が開始された。今後、順次対象者を拡大する予定であるが、各地域では医療機関との調整をはじめ、限られた医療資源の中でワクチン接種体制を構築していくことに大変苦慮している。

については、各地域の実態や地域経済、雇用情勢の深刻な状況を勘案し、感染拡大防止と経済対策の両面から着実に推進されるよう、下記のとおり強く要望する。

記

- 1 個人事業主を含む各事業者に対しては業種を限定せず、減収額の補填や助成、各種公共料金や各種税金・社会保険料に対する減免や資金繰り、設備投資、経営環境の整備等の支援を継続して実施すること。また、消費拡大を喚起するための柔軟な交付金制度の創設などの景気浮揚施策を実施すること。
- 2 経営に重大な影響を受けている農林漁業者の事業継続を図るため、消費回復、市場の安定に向けた経済施策を実施すること。また、新しい生活様式に対応した生産・販売体制を農林漁業者自らが構築する取組を支援すること。
- 3 介護及び障害福祉サービスは、感染症や自然災害が発生した場合であっても必要なサービスが安定的・継続的に提供されなければならない、現在のコロナ禍においても、利用者の状態悪化を生じさせない努力や、ガイドラインに基づく感染症対策を講じている。

このような状況を踏まえ、地域の介護及び障害福祉サービスの提供体制を維持するため、緊急包括支援事業を継続するとともに、経営がひっ迫した介護・福祉等施設の減収分を補填するなど新たな支援を行うこと。

4 コロナ禍におけるテレワークの進展による地方移住の動きを促進するため、移住支援事業については、移住元の対象地域を拡大すること。また、企業に対し、サテライトオフィス創設などによる複数地域での就業・居住環境整備やデジタル技術の導入支援を行うこと。

5 円滑なワクチン接種の体制を確保するため、関係機関との調整に必要不可欠な情報を迅速かつ正確に提供し、地域の実情に応じた接種体制の構築が必要とされることから、地方自治体が柔軟な対応がとれるよう財政措置を含めた支援を拡充すること。

また、国において、ワクチンについての正しい情報を広く周知し、地域住民のワクチンに対する不安をできる限り払拭するよう努めること。

6 未知の感染症が将来再び脅威とならないよう、国産ワクチン製造によるワクチン確保・供給を図るため、治療薬等の研究開発を行う企業や新たに地方へ拠点を展開する企業に対し、重点的に支援を行うほか、医療品・医療機器等の産業育成を戦略的かつ機動的に進めること。

7 コロナ禍において医療提供体制が深刻化していることから、引き続き緊急包括支援事業を継続し、地域医療機関を支援するとともに、経営がひっ迫した医療機関の減収分を補填するなど新たな支援を行うこと。

また、緊急時における柔軟な医療体制の調整並びに地域による医療格差の解消及び地域医療対策の強化を図ること。

8 九州においては、熊本地震や豪雨災害等からの復旧・復興に取り組んでいるところである。

しかし、新型コロナウイルス感染症対策に対して多額の予算が必要となっており、来年度以降においても経済対策等が必要になってくることが予想されるが、景気の後退を受けて税収増も見込めない状況であることから、復旧・復興が停滞することがないように、国において、復興を後押しする確かな財政支援を行うこと。

9 新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、経済の回復につながる施策として、フロー効果が期待されるインフラ整備の拡大・前倒し、特にミッシングリンク解消でより高いストック効果が期待でき、医療物資や生活物資を届ける「命の道」としての高速道路等の整備や、防災・減災対策として老朽インフラの更新・長寿命化に取り組むこと。